

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4274732号
(P4274732)

(45) 発行日 平成21年6月10日(2009.6.10)

(24) 登録日 平成21年3月13日(2009.3.13)

(51) Int.Cl.

A O 1 G 3/04 (2006.01)

F 1

A O 1 G 3/04 501 J

請求項の数 2 (全 5 頁)

(21) 出願番号	特願2002-37787 (P2002-37787)	(73) 特許権者	000005094 日立工機株式会社 東京都港区港南二丁目15番1号
(22) 出願日	平成14年2月15日(2002.2.15)	(74) 代理人	100072394 弁理士 井沢 博
(65) 公開番号	特開2003-235352 (P2003-235352A)	(72) 発明者	棚井 正実 茨城県ひたちなか市武田1060番地 日立工機株式会社内
(43) 公開日	平成15年8月26日(2003.8.26)	(72) 発明者	安保 公敬 茨城県ひたちなか市武田1060番地 日立工機株式会社内
審査請求日	平成16年9月9日(2004.9.9)	(72) 発明者	菅原 延永 茨城県ひたちなか市武田1060番地 日立工機株式会社内
審判番号	不服2007-10742 (P2007-10742/J1)		
審判請求日	平成19年4月12日(2007.4.12)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】刈込機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ハウジングに形成された主ハンドルと、前記ハウジングに着脱可能に取り付けられ、握り部、腕部、取付部からなるほぼC字状の補助ハンドルとを有する刈込機において、

前記腕部は、角度で曲げられて形成されると共に、前記腕部の取付部側直線部分が、前記ハウジングに対して所定角度傾斜した状態で取り付けられ、

前記補助ハンドルを前記ハウジングに左右反転して取り付けたときにも、前記腕部の取付部側直線部分が、前記ハウジングに対し所定角度傾斜した状態で取り付けられ、

前記握り部の前記主ハンドルに対する高さと、前記握り部の前記主ハンドルに対する前後方向の位置が変化するようにしたことを特徴とする刈込機。

10

【請求項 2】

前記補助ハンドルを、前記ハウジングに左右反転させて取り付けたときも、前記補助ハンドルの握り部が、前記主ハンドルよりも刈込刃側に位置するようにしたことを特徴とする請求項1記載の刈込機。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、生垣や植木等の刈り込みをする刈込機に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

20

刈込機の補助ハンドル3は図5、図7に示すように、円柱状部材を略C字状に形成し、握り部6、腕部7、取付部5が一直線状に配置された形状となっている。

【0003】

補助ハンドル3をハウジング1に装着する際は、図6に示すハウジング1に角度 θ をもって形成された補助ハンドル取付穴8に、補助ハンドル3の取付部5に形成された凸部を嵌合し、図7に示すボルト9で補助ハンドル3をハウジング1に固定する。

【0004】

刈込作業の際には、図9に示すようにハウジング1に一体成形された主ハンドル2と補助ハンドル3をそれぞれ掴み、ハウジング1前部に装着された刈込刃4により、生垣や植木等を切断する。

10

【0005】

【発明が解決しようとする課題】

作業姿勢や個人の体格が変わってもハウジング前部に装着された補助ハンドルの握り部の位置は固定されているため、操作性が悪く感じられる場合がある。

【0006】

本発明の目的は、補助ハンドルの取り付け及び取り外しが容易に行え、仕事の姿勢に合わせて、より持ち易い位置を選択できる、作業性の良い刈込機を提供することである。

【0007】

【課題を解決するための手段】

上記の目的を達成するために本発明は、ハウジングに形成された主ハンドルと、前記ハウジングに着脱可能に取り付けられ、握り部、腕部、取付部からなるほぼC字状の補助ハンドルとを有する刈込機において、前記腕部は、角度 θ で曲げられて形成されると共に、前記腕部の取付部側直線部分が、前記ハウジングに対して所定角度 θ 傾斜した状態で取り付けられ、前記補助ハンドルを前記ハウジングに左右反転して取り付けたときにも、前記腕部の取付部側直線部分が、前期ハウジングに対し所定角度 θ 傾斜した状態で取り付けられ、前記握り部の前記主ハンドルに対する高さと、前記握り部の前記主ハンドルに対する前後方向の位置が変化するようにしたことに一つの特徴を有する。

20

【0008】

【発明の実施の形態】

本発明による補助ハンドル3の一実施形態を図1から図4に示す。

30

補助ハンドル3は略C字状で、腕部7は角度 θ で曲げられており、取付部5、腕部7及び握り部6は一直線状に形成されていない。また、補助ハンドル3のハウジング1への装着方法は従来の技術と同様である。

【0009】

このような構成とすることにより、図3、図4に示すように、補助ハンドル3のハウジング1への取り付け向きを変えるだけで、補助ハンドル3の握り部6の位置を変えることができ、刈込時の刈込機の保持姿勢によって操作しやすい補助ハンドル3の握り部6の位置を選択することが可能となる。すなわち、図4の握り部6は、図3の握り部6より高い位置に位置し、かつ主ハンドル2の長手方向に沿った位置が主ハンドル2により近い位置となっている。

40

【0010】

【発明の効果】

本発明によれば、部品を追加することなしに仕事の姿勢に合わせて、より持ち易い位置を選択でき、作業性のよい刈込機を提供できる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明を構成する補助ハンドルの一実施形態を示す正面図。

【図2】図1のA-A断面図。

【図3】補助ハンドルを刈込機に装着した一例を示す側面図。

【図4】図3の補助ハンドルの取付方向を変えた側面図。

【図5】従来の補助ハンドルを示す図2相当図。

50

【図6】補助ハンドル取付穴を示す刈込機の側面図。

【図7】補助ハンドルの固定方法を示す刈込機の正面図。

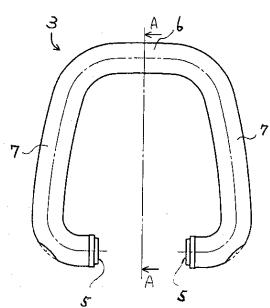
【図8】従来の補助ハンドルを取り付けた刈込機の側面図。

【図9】刈込機の使用状態を示す斜視図。

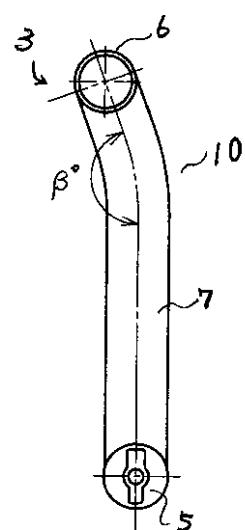
【符号の説明】

1はハウジング、2は主ハンドル、3は補助ハンドル、4は刈込刃、5は取付部、6は握り部、7は腕部、8は補助ハンドル取付穴、9はボルトである。

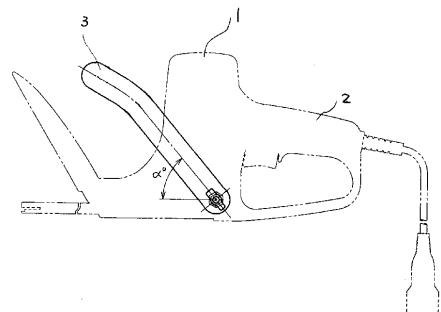
【図1】



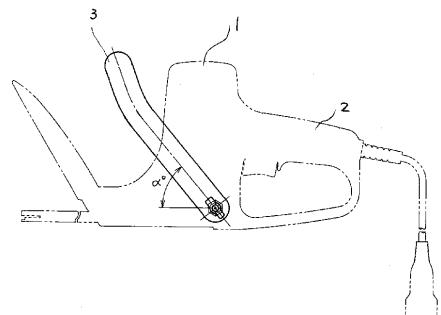
【図2】



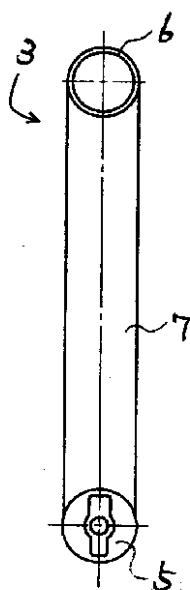
【図3】



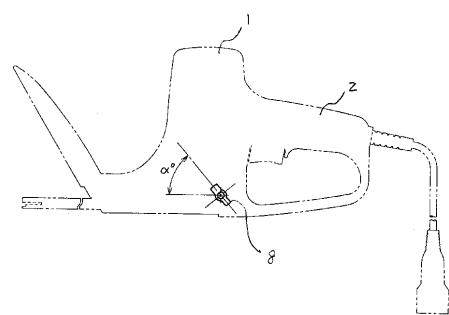
【図4】



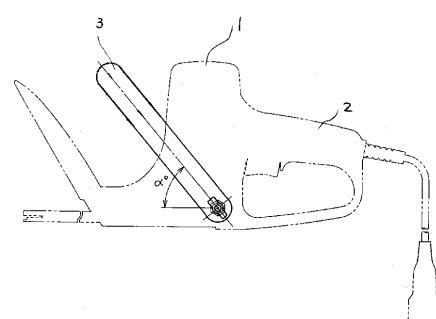
【図5】



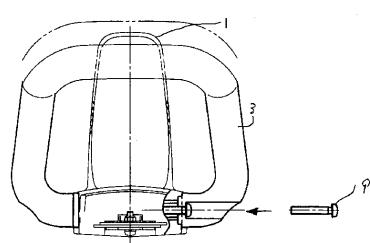
【図6】



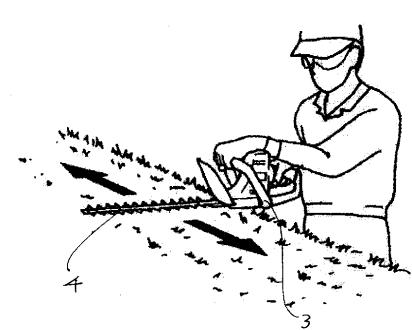
【図8】



【図7】



【図9】



フロントページの続き

合議体

審判長 石川 好文

審判官 宮崎 恭

審判官 家田 政明

(56)参考文献 実開平5 - 51049 (JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A01G3/00-3/08

A01D34/00-42/08